

シンガポールにおける会計監査制度

—コロニアルパワーとカルチャーファクターの研究—

Auditing Systems in Singapore — Colonial Power and Culture Factor —

吉田 洋, 松田 修¹
Hiroshi YOSHIDA, Osamu MATSUDA

シンガポールの大学の会計研究者の約70%は資本市場の研究を行っている。また、シンガポールの大学のビジネススクールの学生のうち約70%が勅許会計士の資格の取得を希望している。

コロニアルパワーという視点では、シンガポールは英連邦の一員である。「勅許」とはイギリス国王（現在はエリザベス女王）が認めた資格であるため、シンガポールの勅許会計士はイギリスなど多くの英連邦諸国における勅許会計士として働くことができる。

カルチャーファクターの視点から見た場合、シンガポールは華人文化の影響を受けており、華人経済におけるハイパーメトクラシー（能力主義）が形成されている。

シンガポールのビジネススクールにおける会計監査教育はアジアでトップレベルである。

Approximately 70% of accounting researchers in Singapore's universities are conducting research on capital markets. Approximately 70% of business school students in Singapore's university wish to obtain qualifications for Chartered Accountants.

In terms of colonial power, Singapore is a member of the British Commonwealth. "Charter" is a qualification recognized by King of England (now Queen Elizabeth), so Singapore's Chartered Accountants is a charter in many British and other British Commonwealth countries who can work as an accountant.

From the perspective of the cultural factor, Singapore is influenced by Chinese culture, and hypermetric classification (capabilityism) in the Chinese economy is formed.

Auditing education in Singapore business schools is the top level in Asia.

キーワード: 会計監査, 勅許会計士, シンガポール, コロニアルパワー, カルチャーファクター
Audit, Chartered Accountant, Singapore, Colonial Power, Culture Factor

はじめに

本稿はアセアン会計における「コロニアルパワー」と「カルチャーファクター」の研究の一環としてシンガポールにおける会計監査制度の考察を行うものである。アセアンは、東南アジアが周辺大国の介入から自国を守り、国内の経済発展に専念するための枠組みとして発足した地域的国際組織である。コロニアルパワーの視点から見た場合、シンガポールはコモンウェルズ諸国の一

員であり、イギリス植民地支配の影響を受けている。カルチャーファクターの視点から見た場合、シンガポールは華人文化の影響を受けており、華人経済におけるハイパーメトクラシー（能力主義）が形成されている。ハイパーメトクラシーとは主に標準化された知識内容の習得度や知識操作の速度など、いわゆる「基礎学力」ではなくて個々人に応じて多様でありかつ意欲などの情動的な部分を多く含む能力である。既存の枠組みに適用するこ

¹ 愛知学院大学商学部産業研究所客員研究員

とよりも、新しい価値を自ら創造すること、変化に対応し変化を生み出してゆくことが求められる。組織的・対人的な側面では、相互に異なる個人の間で柔軟なネットワークを形成し、その時の必要性に応じてリソースとして他者を活用できるスキルを持つことが重要になる¹⁾。

本研究では、シンガポールにおける会計監査制度、監査基準のアドプションおよびコンバージェンスの過程を分析調査し、会計と政治・経済・法律・文化との関係を考察し、その特質と問題点を明らかにしてゆくことにあ

る。調査手法は文献研究とインタビューであって、シンガポールの会計士協会・監査法人・基準設定主体・大学での訪問調査および文献研究を行い、これらの国の「会計実務・監査実務」「会計研究・監査研究」「会計規制・監査規制」「会計教育・監査教育」について国際比較分析を行う予定である。

平成29年度前半は、シンガポールの南洋理工科大学 (Nanyang Technological University Singapore : NTU) ビジネススクール、シンガポール国立大学 (National University of Singapore : NUS) ビジネススクール、シンガポール経営大学 (Singapore Management University : SMU) ビジネススクールの3つの大学の会計学研究者を訪問した。そのうち、NTUとNUSはグローバルMBA ランキング2000-2017において世界24位と26位にランクされている²⁾。

その際あらかじめ筆者が作成したヒアリング事項を先方に送付し、研究課題に関する口頭での調査を行った。調査項目は資料1の「ヒアリング項目一覧」の通り、会計教育、会計学位、会計研究、勅許会計士、会計及び監査のコンバージェンス、法規制などである。

1. 会計監査制度の歴史

シンガポール公認会計士協会 (The Institute of Certified Public Accounts of Singapore : ICPAS) の前身である、シンガポール会計士協会 (The Singapore Society of Accounts : SSA) は、1963年6月にシンガポール会計士法により設立され、1989年2月、会計士法の下で現在のICPASという名称で再設立され、2004年1月に組合法の下、組合として再設立された。

シンガポールにおける監査は、ICPASの会員である公認会計士のみ認められる。ICPASはスコットランド勅許会計士協会、インフランド・ウェールズ勅許会計士協会、アイルランド勅許会計士協会、オーストラリア勅許会計士協会、オーストラリア公認実務会計士協会、ニュージー

ランド会計士協会、カナダ勅許会計士協会、米国公認会計士協会など英連邦と米国の会計士に対して、ICPASの会員資格を認め、これらの会計士がシンガポールにおいて監査業務を行うことを認めていた³⁾。

また、シンガポールは1977年に設立された東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10カ国の会計職業専門団体又は規制当局から成るアセアン会計士連盟 (ASEAN Federation of Accountants : AFA) に正会員として加盟している⁴⁾。

アセアン諸国における会計監査については、3つの異なったレベルで調和化されている。国際レベルでは国際監査・保証基準審議会、国際会計士連盟 (International Federation of Accountants : IFAC)、地域レベルでは、AFA、国家レベルではアセアン諸国の会計士協会などである⁵⁾。

AFAはASEAN地域の会計専門職を代表する組織体としての地位を築き、アセアン加盟各国の社会的及び経済的発展を支える会計専門職の育成をミッションとして活動を行っている。日本公認会計士協会もAFAの準会員であるので、以下の情報が同協会のホームページに記載されている⁶⁾。

AFAでは2016年現在、以下3つのタスク・フォースがあり、それらを中心としてASEANにおける会計サービス提供の自由化への対応、ASEANの会計専門家の能力強化や会計職業専門家団体の機能強化などに取り組んで

タスク・フォース 1

開発途上の団体(国)の会計・監査制度の発展を支援し、国際会計士連盟 (IFAC) 未加盟団体 (国) のIFAC加盟を促進する。

タスク・フォース 2

政策提言・アドボカシー活動及びAFA加盟団体間の相互協力促進に向けた協議の促進などを通じてAFAの広報活動や利害関係者等とのコミュニケーションを充実させる。また、中小規模の監査法人及び会計事務所及び中小企業に係る研修の実施や能力向上に貢献する。

タスク・フォース 3

IFACの認定会計士グループ (AAG : Acknowledged Accountancy Grouping) としての認証を取得する。

シンガポールの会計監査制度の特徴は、会計士登録資格要件が特定の海外 (コモン・ロー制度の国) での会計士資格も認められているということと、都市型経済の発達により会計・財務関係に従事する人材が集まり易い傾向にあること等があげられる。需要面から見ると、除外私的公開会社以外の法人及び外国会社の支店は規模に

関わりなく外部会計監査が義務づけられていること、また、会計士が税務、秘書役、経理代行業務等の、監査以外の業務にも従事していること等があげられる。上記等の会計に係る専門事務所で就労している会計士は監査法人のみならず金融機関、事業会社、政府機関、教育機関、団体等で勤務している⁷⁾。

なお、アセアン会計士連盟加盟国の会計士がシンガポールで監査業務を行うことは限定的である。

2. 監査基準と国際監査基準

シンガポール監査基準 (Singapore Standards on Auditing : SAAs) 他は IFAC の国際監査・保証基準審議会 (International Auditing and Assurance Standards Board : IAASB) の国際監査基準 (International Standard on Auditing (ISA)) に一致している。

また、IFAC の監査関連基準には国際会計教育基準審議会 (International Accounting Education Standards : IAESB) 国際会計士倫理基準審議会 (International Ethics Standards Board : IESBA) 国際公会計基準審議会 (International Public Sector Accounting Standards Board : IPSASB) が公表している各監査関連基準があるが、ほぼシンガポールのそれらと一致している。したがって、IFAC が公表している IAASB, IASB, IEASB, IPSASB の各基準に完全に一致しているシンガポールの監査基準及び監査関連基準においては、今後検討する課題等はない⁸⁾。

3. 勅許会計士とコロニアルパワー

会計実務において、従来から、シンガポールで指導的役割を果たしてきた会計人は、イギリスまたはオーストラリアに留学しこれらの国で教育を受け、かつこれらの国の会計士資格を持っている人々である。ちなみに米国・日本等英連邦以外の先進国の会計士資格では、シンガポールでは認められていない⁹⁾。

シンガポールにおける会計士の資格は、2013年6月からシンガポール会計士委員会法 (The SAC Act) の成立により「公認会計士 (Certified Public Accountant)」から「勅許会計士 (Chartered Accountant)」に変更された。新資格の監督機関はシンガポール会計委員会 (Singapore Accounting Commission) であり、認定等はシンガポール勅許会計士協会が実施する。シンガポールは英連邦の一員であり、「勅許」とはイギリス国王 (現在はエリザベス女王) が認めた資格であるため、シンガポールの勅許会計士はイギリスなど多くの英連邦諸国における勅許会

計士として働くことができる。

シンガポールで会計士として仕事をするためには、シンガポール国立大学大学院、南洋工科大学大学院、シンガポール経営大学大学院などのビジネススクールで学ぶか、あるいは、シンガポール勅許会計士協会が行う勅許会計士試験に合格する、などの方法がある。勅許会計士試験は、日本の公認会計士試験と同様に、幅広い知識が必要となる試験で、たとえば、財務報告、財務管理、租税法、企業法、経営情報、企業戦略、ファイナンス、保険など会計・法律・経営分野の試験に合格する必要がある¹⁰⁾。

また、勅許会計士はコロニアルパワーの再来であって、米国の公認会計士にはないブランド力である¹¹⁾。

勅許会計士の包括性を主張する研究者もいた。米国では公認会計士近隣資格として、内部監査協会 (The Institute of Internal Auditors : IIA) の公認内部監査人 (Certified Internal Auditor : CIA)、公認管理会計士協会 (Institute of Management Accountants : IMA)、の公認管理会計士 (Certified Management Accountant : CMA)、情報システム監査コントロール協会 (Information Systems Audit and Control Association : ISACA) の公認情報システム監査人 (Certified Information Systems Auditor : CISA)、公認不正検査協会 (The Association of Certified Fraud Examiners : ACFE) の公認不正検査士 (Certified Fraud Examination : CFE) などがあり、米国では監査や会計業務を行う場合、監査や会計の種類によって、個々に資格を取得する必要が生じるが、英連邦では勅許会計士がこれらの諸資格がすべて包括される資格であるので1つの資格を取得するだけで通用することが利点である¹²⁾。

4. 大学教育とハイパーメトクラシー

シンガポールの大学の会計研究者の約70%は資本市場の研究を行っている¹³⁾。カリキュラムを見ると、原価計算、原価管理などの製造業の会計科目はあまり重視されていないのが現状である。たとえば、シンガポール経営大学ビジネススクールのプロフェッショナル会計コースを見ると、経営基礎科目には、経済学と統計学、財務管理、経営戦略の3科目、会計学コアコースには、財務会計、管理会計、会社の報告と財務分析、会計情報システム、上級財務会計、ビジネスの法的環境の6科目、会計職業的科目には監査と保証、税務、経営支援の3科目の12科目を4ヶ月ごと3ターム1年で修士の学位が取得できるというものである¹⁴⁾。これは IFAC の国際教育基準 (International Education Standards : IES) やそれに準

拠した勅許公認会計士職業会計専門家資格プログラム (Singapore QP という) に沿った授業科目である。日本のように限られた研究者でなければ講義できないような環境会計、IT 監査など特殊な会計科目は設置されていないし、アカデミックな論文の輪講をするわけではない。

また、シンガポールの大学のビジネススクールの学生のうち約70%が勅許会計士の資格の取得を希望している。また、大学院で主専攻は会計学として、副専攻にマーケティングなどにする例がよく見られる。監査報告書に署名することができる監査人 (Public Accountant) になるためには勅許会計士の資格を取得することに加えて、幾つかの要件を満たす必要がある。従って、勅許会計士の資格取得後、他のビジネスの分野に行くことが多い。大雑把に勅許会計士が30,000人に対し、監査人は1,000名弱に過ぎない¹⁵⁾。

また、シンガポール国立大学では会計学専攻の者は大学3年、ビジネススクール1年計4年間で経営学修士 (MBA) の学位が得られ、勅許会計士試験は免除される¹⁶⁾。また、シンガポール経営大学のようなビジネススクールでは勅許会計士試験を受験しなければならない¹⁷⁾。いずれの大学も監査法人などでインターンシップを課したり、監査法人の寄付講座が行われており、実務的教育が行われている。ティーチングメソッドは講義だけではなくて小グループでのディスカッションや課題解決が実施される。ビジネススクールでの修了要件は単位取得のみのアメリカンスタイルである¹⁸⁾。したがって、日本の大学院経営学研究科博士前期課程 (会計専攻) のように修士論文は課されない。

勅許会計士以外の監査関連専門職の育成について尋ねたところ、内部監査協会や情報システム監査コントロール協会からはアプローチはあるが、断っている¹⁹⁾。シンガポール国立大学のビジネススクールでは会計及び監査教育においては香港大学と連携しカリキュラムの検討を行っている²⁰⁾。シンガポール経営大学ビジネススクールではアメリカのパennシルベニア大学ウォルトンスクール (経営大学院) と提携しカリキュラムの検討をしている²¹⁾。会計士の資格はコロニアルパワーの影響を受けているが、私大ではアメリカンスタイルのカリキュラムで教育を行っていかうとする大学もある。

学生がビジネススクールに期待することは勅許会計士取得及び学生のネットワークが目的であって、資格取得後は必ずしも監査人になるわけではなく、CFO を中心とした経営幹部を目指して行くあたりが華人経済におけるハイパーメトクラシーの影響である。

まとめ

シンガポールの大学の会計研究者の約70%は資本市場の研究を行っている。また、シンガポールの大学のビジネススクールの学生のうち約70%が勅許会計士の資格の取得を希望している。コロニアルパワーという視点では、シンガポールは英連邦の一員であり、「勅許」とはイギリス国王 (現在はエリザベス女王) が認めた資格であるため、シンガポールの勅許会計士はイギリスなど多くの英連邦諸国における勅許会計士として働くことができる。このような相互承認を言い、日本公認会計士協会では「持ち運び」と称している²²⁾。日本においては、いかなる国と間においても公認会計士資格の相互承認は認められていない²³⁾。

カルチャーファクターの視点から見た場合、シンガポールは華人文化の影響を受けており、華人経済におけるハイパーメトクラシー (能力主義) が形成されている。したがって、シンガポールのビジネススクールはアジアではNUS, NTU の2校がトップレベルとしてランクインしている。

戦後、シンガポール社会の成り立ちは史的に一党独裁で現在も続いていることが特徴的で、政府の影響力も大きく、政府系企業のポジションは揺るぎない²⁴⁾。今後の課題としては、このようなシンガポールの企業の特徴を念頭にシンガポールにおける会計監査問題を検討してゆきたい。

資料1 ヒアリング項目一覧

RESEARCH QUESTIONS in JSPS KAKENHI GRANT MEETING (Ver.20170828)

RESEARCH PROJECT

JSPS KAKENHI Grant Number 17K04079:

Colonial Power and Culture Factor in ASEAN Accounting

Project Period: From 2017-04-01 To 2021-03-31

This Research is supported by 2017 JSPS KAKENHI Grant (by Japanese Government)

RESEARCH OBJECT

Accounting Education, Accounting Research, Accounting Practice, and Accounting Law in INDONESIA, MALAYSIA, SINGAPORE, and VIETNAM

MAIN FIELDS OF RESEARCH QUESTION

A: Accounting Education

B: Accounting Degree

C: Accounting Research

D: Accounting Profession

E: Accounting Convergence and Auditing Convergence

F: Law of Regulation for Your University, Institute & Company

G: Other Field

RESEARCH QUESTION by Dr. MATSUDA and Dr. YOSHIDA)A: Field of Accounting Education

(Questions for Accounting Educator, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Details of Financial Accounting for Students, Members & Employees

Q2 Details of Managerial Accounting for Students, Members & Employees

Q3 Details of International Accounting for Students, Members & Employees

Q4 Details of Islamic (Shariah) Accounting for Students, Members & Employees

Q5 Details of Accounting Audit for Students, Members & Employees

(Questions by Dr. YOSHIDA)

Q11 Details of Accounting information Systems for Students, Members & Employees

Q12 Details of Environment Accounting for Students,

Members & Employees

Q13 Details of Company Law for Students, Members & Employees

Q14 Details of Tax Accounting for Students, Members & Employees

Q15 Details of IT Audit for Students, Members & Employees

B: Field of Accounting Degree

(Questions for Accounting Educator of University)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Details of Degree Program (Single Degree Programme)

Q2 Details of Degree Program (Double Degree Programme)

Q3 Details of Degree Program (Undergraduate Programme)

Q4 Details of Degree Program (Graduate Programme)

Q5 Details of Degree Program (Doctor Programme)

Q6 Details of Degree Program (Degree Transfer Programme)

Q7 Syllabus of Lecture (Faculty of Accounting or Bachelor of Accountancy)

Q8 Textbook of Lecture (Faculty of Accounting or Bachelor of Accountancy)

Q9 Programme for Qualification for Accounting

Q10 Programme for Exemption of Qualifications Examination for Accounting

Q11 Programme for Local Community and Local Resident

Q12 Placement of Employment after Graduation

(Questions by Dr. YOSHIDA)

Q11 Details of the Spirit of Study (University Concept, Philosophy, Faith)

Q12 Admission Policy of Accounting Degree Programme (BA, MBA, Ph.D.)

Q13 Curriculum Policy of Accounting Degree Programme (BA, MBA, Ph.D.)

Q14 Diploma Policy of Accounting Degree Programme (BA, MBA, Ph.D.)

Q15 Details of Internship(BA,MBA)

C Field of Accounting Research

(Questions for Accounting Researcher, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Research Theme of Financial Accounting
Q2 Research Theme of Managerial Accounting
Q3 Research Theme of International Accounting
Q4 Research Theme of Islamic(Shariah) Accounting
Q5 Research Theme of Accounting Audit
(Questions by Dr. YOSHIDA)
Q11 Research Theme of Accounting Information Systems
Q12 Research Theme of Environment Accounting
Q13 Research Theme of Company Law
Q14 Research Theme of Tax Accounting
Q15 Research Theme of IT Audit

D: Field of Accounting Profession

(Questions for Accounting Educator, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 History of Accountant your country.
Q2 Details of Examination of Accountant
Q3 Cooperation with Overseas Organizations
Q4 Continuing Education for Members & Employees
(Questions by Dr. YOSHIDA)
Q11 Passing Rate of Accountant Exam
Q12 CA (Chartered Accountant) or CPA (Certified Public Accountant)
Q13 Details of ASEAN MRA (Mutual Recognition Arrangement) on Accountancy Services
Q14 Details of RFPA (Registered Foreign Professional Accountant)
Q15 Details of Disciplinary of Accountant

E: Field of Accounting Convergence and Auditing Convergence

(Questions for Accounting Educator, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Details of Accounting Standards of Small, Medium, Large and Non-Profit Companies
Q2 Difference between IFRS (International Financial Reporting Standards) and Domestic Accounting Standard
Q3 Influence of UK, USA and ASEAN to Domestic Accounting Standard
Q4 Discrepancy between Accounting Standard and Accounting Practice
Q5 Difference of International Auditing Standards and

Domestic Auditing Standard

(Questions by Dr. YOSHIDA)

Q11 Use of IAASB (International Auditing and Assurance Standards Board of International Federation of Accountants)
Q12 Use of IAESB (International Accounting Education Standards Board of IFAC)
Q13 Use of IESBA (International Ethics Standards Board for Accountants) of IFAC
Q14 Use of IPSASB (International Public Sector Accounting Standards Board of IFAC)
Q15 Detailed Difference of IFRS
Q16 Details of Public Company Accounting Oversight Board
Q17 Details of Audit Quality Indicators
Q18 Details of Direct Reporting of Internal Control

F Field of Law of Regulation for Your University, Institute & Company

(Questions for Accounting Educator, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Regulation by Companies Act
Q2 Regulation by University Act
Q3 Regulation by Charities Act (Non-Profit Organization Act)
Q3 Regulation by Accountants Act
Q4 Regulation by Education Act
Q5 Regulation by Other Act, Law and Decree
(Questions by Dr. YOSHIDA)
Q11 Regulation by Stock Exchange Act
Q12 Regulation by Internal Control Act
Q13 Regulation by Income Tax Act
Q14 Regulation by National Inspection Act
Q15 Rule of Accounting and Corporate Regulation Authority

G Other Field

(Questions for Accounting Educator, Accountant & Auditor)

(Questions by Dr. MATSUDA)

Q1 Documents of Company Profile or University Profile
Q2 Beneficial Documents for Accounting, Auditing & Tax
(Questions by Dr. YOSHIDA)
Q11 Relationship of IIA (Institute of Internal Auditors)
Q12 Relationship of ISACA (Information Systems Audit and

Control Association

Q13 Relationship of Big 4 Audit Firms (Deloitte, PwC, Ernst & Young, KPMG)

Q14 Details of IPO (Initial Public Offering) Admission

Q15 Details of Listing Compliance

注

- 1) 本田由紀, 多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メトクラシー化の中で, NTT 出版, 22-23 (2005).
- 2) NIKKEI Asian Review, Mastering Business in Asia, The region's MBA programs jump to the head of the global class. Aug.28-Sep.3., 14-15 (2017).
- 3) 松田 修, 第26章 シンガポール 武田安弘編著, 財務報告の国際比較と分析, 税務経理協会, 463~464 (2001).
- 4) アセアン会計士連盟の HP
http://www.aseanaccountants.org/list_member.html より2017年12月3日検索
- 5) Ira Yuta Chairas, Wirawan E.D.Radianto, Accounting Harmonization in Asean The process, Bnefites and Obstacles, VDM, 3 (2010).
- 6) 日本公認会計士協会の HP
<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/afa/index.html> より2017年11月15日検索
- 7) 独立行政法人中小企業基盤整備機構, ASEAN 諸国における会計制度の実態把握調査, 独立行政法人中小企業基盤整備機構, 48 (2006).
- 8) 1, インタビュー 2017年9月4日
インタビュー対象者
Nanyang Technological University Singapore (NTU)
Dr. Low Kin Yew
Associate Dean (Undergraduate Academic),
College of Business (Nanyang Business School)
以下 NTU とする.
インタビュー者 吉田 洋 以下 Y とする, 松田 修
以下, M とする
- 2, インタビュー 2017年9月5日
インタビュー対象者
National University of Singapore (NUS)
Dr. Edmund Keung
Head of the Accounting Department
National University of Singapore
Ms. Susan See Tho
- Senior Lecturer
以下 NUS とする.
インタビュー者 Y, M
- 3, インタビュー 2017年9月6日
インタビュー対象者
Singapore Management University (SMU)
Dr. Themin Suwardy
Dean, Postgraduate Professional Programmes
以下 SMU とする.
インタビュー者 Y, M
- 9) 大雄令純, 比較会計論—アジア諸国の場合—, 白桃書房, 195 (1985).
- 10) 松田 修, 名古屋産業大学のHP
<http://www.nagoya-su.ac.jp/needs/?p=419> より2017年11月13日検索
- 11) インタビュー対象者 NTU, NUS, SMU
インタビュー者 Y, M
- 12) インタビュー対象者 SMU
インタビュー者 Y, M
- 13) インタビュー対象者 NTU, NUS, SMU
インタビュー者 Y, M
- 14) Enrollment guide of Master of Professional Accounting, Singapore Management University (2017).
- 15) インタビュー対象者 NTU, NUS, SMU
インタビュー者 Y, M
- 16) インタビュー対象者 NUS
インタビュー者 Y, M
- 17) インタビュー対象者 SMU
インタビュー者 Y, M
- 18) インタビュー対象者 NTU, NUS, SMU
インタビュー者 Y, M
- 19) インタビュー対象者 NUS
インタビュー者 Y, M
- 20) インタビュー対象者 NUS
インタビュー者 Y, M
- 21) インタビュー対象者 SMU
インタビュー者 Y, M
- 22) 渡場友絵, 連載 会計プロフェッションをめぐる国際動向③ シンガポールにおける新しい執許会計士資格の創設について, 会計・監査ジャーナル, No.706, 2014年5月, 63~70 (2014). また, 日中シンガポールの職業会計人育成制度は次の詳しい. 河内山 潔, 肖 威, 浮田 泉, 日・中・シンガポールの職業会計人育成制度の比較研究, 関西国際大学

研究紀要, 第18号, 83-94 (2017).

- 23) 渡場友絵, 連載 会計プロフェッションをめぐる国際動向⑦ ASEAN 会計士連盟 (AFA) 会長に訊く「AFA の活動と相互承認取決めの展望, 会計・監査ジャーナル, No.710, 2014年9月, 117~124 (2014).
- 24) 三和裕美子, 東アジアとアセアン諸国のコーポレート・ガバナンス, 税務経理協会, 115~116 (2017).

本研究は JSPS 科研費 17K04079 の助成を受けたものです.